

質疑・回答書

告示番号	第618号	件 名	豊中市共同利用施設モバイルルータの賃貸借及び通信回線その2の使用契約
No	質疑事項		回 答
1	仕様書5.④設置料 について、電源工事などの工事費用は本調達に含まれない認識でよろしいでしょうか。		ご質問にある認識をお願いします。
2	仕様書6.③「十分な通信速度」については、ベストエフォートという認識で問題ございませんでしょうか。		ご質問にある認識をお願いします。
3	仕様書10.②修理、返却の際について、発送の手続きを豊中市様にて対応いただくことは可能でしょうか。		ご質問の対応で可とします。ただし、運搬に係る費用は受注者が負担するものとします。
4	仕様書10.⑤「バッテリーの交換については、保守に含めないこととする」とのことですが、交換が必要な場合は調達業者へ有償にて交換依頼をいただくという認識になりますでしょうか。もしくは、豊中市様にて別途バッテリーの調達および交換作業をされるという認識でしょうか。		バッテリー交換については、発注者の負担で調達等を行うものとします。
5	仕様書11.設置・納品場所 について、商品は各施設への直送および軒先渡しでもよろしいでしょうか。動作確認については、出荷前の設定作業時にさせていただきます。		各施設への配送等による納品を可とします。

豊中市都市活力部空港課

TEL 06-6858-2111

FAX 06-4865-2058

E-mail kuukou@city.toyonaka.osaka.jp